

平成19年 3月 定例会（第1回） - 03月13日 - 02号 - P.46

◎収入役（北田慎一君） 小川議員の本市の会計制度改革の取り組みについての御質問にお答えいたします。

初めに、市の財政状況を市民に知っていただくためのわかりやすい財政諸表の作成につきましては、昨年8月に本市として初めて通年決算となりました平成17年度決算に基づき、普通会計バランスシート及び特別会計と土地開発公社を含めた市全体のバランスシート並びに行政コスト計算書を公表したところであります。

この2月には、一部事務組合や第三セクターの個々の経営状況を含めた市の総合的な財政情報を市のホームページにおいて公表したところであり、今後は、連結バランスシートや資金収支計算書などの財務諸表の作成に取り組み、市民にわかりやすい財政情報の公表に努めたいと考えております。

次に、地方分権が進展する中、行政運営は民間企業と同じく自治体経営の考え方が不可欠であり、現行の官庁会計に加えて、企業会計と同じように複式簿記、発生主義会計を導入する会計制度改革が大変重要になってきております。

現在、国の総務省におきましては、新しい会計基準の設定や固定資産の評価方法、自治体間の比較分析が可能で、経営改善に役立つ財務諸表の作成方法などについて検討が進められております。

本市におきましても、昨年から市内部において、新たな公会計制度実務研究会を設置し、調査研究を続けているところであり、今後、国が示す予定の新しい会計基準に基づき、会計制度改革ができるよう準備していきたいと考えております。

なお、市長が先日の提案理由説明で申し上げましたとおり、会計制度改革の一環として、下水道事業特別会計において、平成22年度をめどに、発生主義に基づく企業会計方式である地方公営企業会計に移行するための準備に取りかかることといたしております。

以上、お答えいたします。

平成19年 3月 定例会（第1回） - 03月13日 - 02号 - P.47

◎企画財政部長兼企画課長（林俊明君） 自治基本条例制定に向けての作業状況などについての御質問にお答えいたします。

昨年の6月議会において御質問をいただき、平成19年度施行を目標に、庁内において各課代表の職員でワーキンググループを構成し、条例の素案を、先進事例などを参考に作成いたしましたところでございます。

なお、自治基本条例は本市の町づくりの基本となる条例であり、独自色を出し、なおかつ、市民とのより一層の協働を図るためには、その案の策定に当たっても十分に市民の声

を反映させるべきとの声がワーキンググループ内での意見でもございました。このことは、さきに議決をいただきました白山市基本構想の将来都市像でもそのサブテーマとして、白山から日本海まで交流、連携、そして協働による活力ある町づくりとして、まさに市民との協働による町づくりが今日の地域を活力あるものとするために必要なことだと考えております。

このような中、小川議員御指摘の条例案づくりでの市民参画については、今後、インターネットや広報などでその趣旨をお知らせし、広く意見を募集したいと考えております。また、NPO団体やボランティアグループ、市民団体などを初め、積極的に市民の中に出かけていき、意見をいただきながら条例案を策定していきたいと考えております。このことは、条例案の策定時だけでなく、今後はさまざまな場面で、より多くの市民が町づくりに参加できる、そのような観点も取り入れて作業を進めてまいりたいと考えております。議員各位におかれましても、御理解、御協力をいただきますようお願いをいたします。

なお、条例制定の時期については、本年12月末をめどとしておりましたが、広く市民の意見を聞く必要があることから、期限にとらわれることなく取り組んでまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

〔議長、1番小川再質問と呼ぶ〕